

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>皆様お疲れ様です。</p> <p>先日FAXさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症について、道内各地で感染の報告が出ていることから、昨日、本村において感染症対策本部が設置されたところでもあります。</p> <p>この2週間の動向が今後急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であることから、感染拡大を防ぐ対策を講じることとなりました。</p> <p>このことから、本総会においても濃厚感染を防ぐため、第2会議室よりも広い議員控室に変更したことと、本総会に参加する委員についてはマスクの着用をお願いしたところでもあります。</p> <p>また、感染拡大を防ぐ観点から、総会時間においてもなるべく短時間で行いたいと考えておりますので、総会の進行について、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、只今から令和2年第2回留寿都村農業委員会総会を開会致します。</p> <p>直ちに会議に入ります。本日の出席委員は10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、■■■■よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき■■■■、■■■■を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>日程3、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案の3頁をご覧ください。No.1について説明いたします。</p> <p>本件につきましては、議案第2号で説明いたしますが、当該地を■■■■へ贈与するに当たり、■■■■と息子の■■■■の間で結ばれていた使用貸借契約を、合意解約するものであります。</p>

	<p>所在は、[REDACTED]。面積は[REDACTED]。合意解約日は[REDACTED]です。図面は4頁に添付しております。</p> <p>続きましてNo.2について説明いたします。議案の3頁をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、議案第2号で説明いたしますが、当該地を[REDACTED]へ贈与するに当たり、[REDACTED]と息子の[REDACTED]の間で結ばれていた使用貸借契約を、合意解約するものであります。</p> <p>所在は、[REDACTED]。面積は合計で[REDACTED]。合意解約日は[REDACTED]です。図面は5頁に添付しております。</p> <p>続きましてNo.3について説明いたします。議案の3頁をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、議案第2号で説明いたしますが、[REDACTED]が息子の[REDACTED]に経営移譲するに当たり、父の[REDACTED]と結んでいた使用貸借契約を合意解約するものであります。</p> <p>所在は、[REDACTED]。面積は[REDACTED]。合意解約日は[REDACTED]です。図面は6頁に添付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。No.1について質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>続いてNo.2について質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>続いてNo.3について質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>なければ、議案第1号について原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、議案第1号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>本案件については、所有権移転1件、贈与2件、使用貸借1件の合計4件となっております。</p> <p>それでは、No.1の所有権移転について説明いたします。議案の8頁をご覧ください。</p>

譲渡人、[REDACTED]、[REDACTED]、譲受人、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、地番は、[REDACTED]、面積は[REDACTED]、[REDACTED]に、両者による農地法第3条第1項の申請が行われました。

3条の聞き取り調査につきましては、別冊配布資料の1頁に記載のとおり、[REDACTED]に地区担当の[REDACTED]が行い、全項目について「認められる」ものとして、3条の許可に相応しいと判断したところであります。図面については、9頁に添付しております。

続きまして、No.2の贈与について説明いたします。議案の10頁をご覧ください。

譲渡人、[REDACTED]、[REDACTED]、譲受人、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、地番は、[REDACTED]、面積は[REDACTED]、[REDACTED]に、両者による農地法第3条第1項の申請が行われました。

3条の聞き取り調査につきましては、別冊配布資料の2頁に記載のとおり、[REDACTED]に地区担当の[REDACTED]が行い、全項目について「認められる」ものとして、3条の許可に相応しいと判断したところであります。図面については、11頁に添付しております。

続きまして、No.3の贈与について説明いたします。議案の10頁をご覧ください。

譲渡人、[REDACTED]、[REDACTED]、譲受人、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、地番は、[REDACTED]、面積は[REDACTED]、[REDACTED]に、両者による農地法第3条第1項の申請が行われました。

3条の聞き取り調査につきましては、別冊配布資料の3頁に記載のとおり、[REDACTED]に地区担当の[REDACTED]が行い、全項目について「認められる」ものとして、3条の許可に相応しいと判断したところであります。図面については、12頁に添付しております。

続きまして、No.4の使用貸借について説明いたします。議案13頁をご覧ください。

貸主、[REDACTED]、[REDACTED]、借主は、孫の[REDACTED]、地番は[REDACTED]、面積は[REDACTED]です。

経営移譲を行うために、令和2年2月18日に、両者による農地法第3条第1項の申請がありました。

3条の聞き取り調査につきましては、別冊配布資料の4頁に記載のとおり、[REDACTED]に地区担当の[REDACTED]が行い、全項目について「認められる」ものとして、3条の許可に相応しいと判断したところであ

	ります。図面については、14頁に添付しております。 説明は以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。No.1について地区担当委員から補足があればお願いします。
■■■■	周辺農地を譲受人が使用しているため、集約化に繋がると思いません。
議 長	続いてNo.2について地区担当委員から補足があればお願いします。
■■■■	特にありません。
議 長	続いてNo.3について地区担当委員から補足があればお願いします。
■■■■	特にありません。
議 長	続いてNo.4について補足は特にありません。
議 長	<p>それではNo.1について質疑をお受けいたします。ございませんか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>続いてNo.2について質疑をお受けいたします。ございませんか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>続いてNo.3について質疑をお受けいたします。ございませんか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>続いてNo.4について質疑をお受けいたします。ございませんか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>なければ、議案第2号について、原案どおり決定してよろしいか。 （「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、議案第2号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第3号「農用地利用集積計画の取消しについて」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案の15頁をご覧ください。</p> <p>当該案件につきましては、令和元年第6回農業委員会総会、議案第2号、No.2で審議・可決され、令和元年12月10日付けで公告された、■■■■と■■■■の所有権移転につきまして、当事者間で契約内容に疑義が生じたため、当事者両名の申し出により取り消すものがあります。</p> <p>なお、計画の内容につきましては16-1頁から18頁となっております</p>

	<p>のでご確認願います。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。 この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声)</p> <p>なければ、議案第3号について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」の声あり) それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程6、協議第1号「農用地利用集積計画に係る利用 権移転について」を議題といたします。事務局からの説明を求めま す。</p>
事務局	<p>議案の22頁をご覧ください。 No.1について説明いたします。 本件につきましては、■■■■■■■■■■において、■■■■■■■■■■と■■■■■■■■■■ が、基盤強化法による利用権の設定を行った農地であり、今般、■■■■■■■■■■ から息子の■■■■■■■■■■に経営移譲する要件を満たすために、利用権の移 転を行う必要があることから、合意内容をそのままにして、借主のみ 変更するものであります。</p> <p>利用権の移転を受ける者、■■■■■■■■■■、利用権の移転をする者、■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■、貸主であり、利用権の移転する土地の所有者、■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■、所在は■■■■■■■■■■、面積は■■■■■■■■■■です。 賃借料は■■■■■■■■■■、10a当たり■■■■■■■■■■、期間については、■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■から■■■■■■■■■■までの■■■■■■■■■■となっております。</p> <p>23頁に位置図がありますので、ご確認願います。 なお、案件に係る調査書については別添配布資料の5頁に添付して おります。</p> <p>続いてNo.2について説明いたします。 本件につきましては、■■■■■■■■■■において、■■■■■■■■■■と■■■■■■■■■■ が、基盤強化法による利用権の設定を行った農地であり、今般、■■■■■■■■■■ から息子の■■■■■■■■■■に経営移譲する要件を満たすために、利用権の移 転を行う必要があることから、合意内容をそのままにして、借主のみ 変更するものであります。</p> <p>利用権の移転を受ける者、■■■■■■■■■■、利用権の移転をする者、■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■、貸主であり、利用権の移転する土地の所有者、■■■■■■■■■■、 所在は■■■■■■■■■■、面積は■■■■■■■■■■です。</p>

	<p>賃借料は■■■■、10a当たり■■■■、期間については、■■■■から■■■■までの■■■■となっております。24頁に位置図がありますので、ご確認願います。</p> <p>なお、案件に係る調査書については別添配布資料の6頁に添付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>それではNo.1について質疑をお受けいたします。ございませんか。（「ありません」の声あり）</p> <p>続いてNo.2について質疑をお受けいたします。ございませんか。（「ありません」の声あり）</p> <p>なければ、協議第1号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは原案どおり決定といたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がございませんか。（特になしの声）</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います。</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>（資料を基に報告）</p>
議 長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和2年第2回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>

以上、議事録をもって顛末とする。

閉 会 午前10時30分

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員